

第1章

だれもが地域で生き活きと暮らすために ～区民生活分野～

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 1 地域の活動が活発な
まちをつくる …………… 62 | 4 平和と人権を尊重する
まちをつくる …………… 86 |
| 2 経済活動が活発なまちをつくる 68 | 5 納得と信頼の身近な行政を行う 90 |
| 3 安心できるまちをつくる …… 79 | 6 区内の公共機関 …………… 98 |



照姫まつり

1 地域の活動が活発なまちをつくる

(1) 地域活動を支援する

●協働による地域課題への取組

人々の関心ごとや価値観が多種多様化する今日、区民の行政に対するニーズは多岐にわたっている。

その中、地域最大の住民組織であり、行政のパートナーである町会・自治会の活動への期待は、従来にも増して高まっている。地域力を高めるためには、加入率の向上が課題である。

また、NPOが提供する公共性の高いサービスは、行政では手が届きにくい区民ニーズに応え始めている。地域活動を行うNPOとの協働は、きめ細かく、活力ある区政運営を推進していくための重要な課題となっている。

1 町会・自治会への活動支援

区は、地域活動に参加している区民の割合を増やすために、町会・自治会活動を紹介するガイドブックやパンフレット、ホームページの整備、町会・自治会活動の公益性に着目した財政的支援、安心して町会・自治会活動ができるための活動保険の提供やAEDの貸出しなど、さまざまな支援を実施している。

2 NPO・ボランティア団体等との協働の推進

NPO活動支援センターでは、相談や情報受発信・ネットワーク構築などの事業を行い、NPO・ボランティア団体の活動を支援している。

また、区民と区との協働を推進するため、平成21年度に「練馬区区民との協働指針」を策定し、現在、当指針に基づく具体的な取組の検討を進めている。

(2) 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う

住民が、地域の中でさまざまな問題を、住民同士の相互交流によって解決できるような、互助と連帯にあふれたコミュニティをつくっていくためには、地域への愛情と協働の意識が培われていることが必要である。

このため区は、区民が地域活動を行う場として、地区区民館、地域集会所の整備など、側面から援助を行うとともに、地域の特性に応じたさまざまな交流の場と機会が保たれるよう施策を進めている。各施設の情報、区ホームページで広く案内している。また、地域の情報交換等の地域コミュニティ活動に役立てるため、17か所の区民事務所・出張所施設内に地域情報コーナーを設置している。

●活動と交流の場の充実

1 地区区民館

地域住民の相互交流や自主活動を促進し、子どもか

ら高齢者までが利用できる施設として昭和52年から地区区民館の整備を進め、22館を開設した。地区区民館の運営については、地域住民との協働の視点から、平成12年度から順次、夜間、土日祝日の運営を運営委員会に委託しているほか、18年度から昼間委託を実施している。22年3月31日現在、昼間委託を10館で実施しており、22年度から4館が新たに昼間委託を開始する予定である。また、26年度までに全館の委託化を計画している。

地区区民館で実施する各種事業については、館だよりや地区区民館設置の掲示板により、地域住民に案内するほか、区のホームページでも広く区民に情報発信している。

21年度は、延べ1,382,767人の利用があった。

地区区民館利用状況

平成21年度

施設名	個人利用				団体利用 延べ人	計 延べ人
	児童利用 延べ人	高齢者利用 延べ人	一般利用 延べ人	学童クラブ 延べ人		
豊玉北	5,363	5,537	0	5,804	19,117	35,821
桜台	11,155	4,624	33	8,247	30,918	54,977
貫井	10,232	4,283	2	9,469	71,682	95,668
氷川台	10,833	5,495	9	10,165	43,672	70,174
早宮	3,738	1,783	70	*	14,307	19,898
春日町南	9,011	7,392	1	*	38,588	54,992
高松	7,320	757	0	9,992	15,420	33,489
北町	5,579	2,444	62	*	11,224	19,309
北町第二	9,592	4,435	163	7,176	35,443	56,809
田柄	7,570	4,713	10	13,144	41,847	67,284
光が丘	8,750	1,898	58	*	60,356	71,062
旭町南	5,429	19,162	16,650	*	108,680	149,921
旭町北	12,165	3,600	15	*	24,406	40,186
富士見台	19,130	8,777	109	*	42,100	70,116
下石神井	7,418	4,935	40	7,918	30,447	50,758
立野	3,371	1,893	1	8,057	57,843	71,165
関町北	7,422	3,097	0	4,212	52,334	67,065
東大泉	7,649	5,276	3	6,566	63,914	83,408
西大泉	5,123	3,267	0	8,220	55,093	71,703
南大泉	12,746	4,777	7	*	49,976	67,506
北大泉	5,456	8,739	27	9,148	46,062	69,432
大泉学園	12,565	2,314	0	16,511	30,634	62,024
計(22)	187,617	109,198	17,260	124,629	944,063	1,382,767

注：①旭町南地区区民館の一般利用・団体利用の数値と光が丘地区区民館の団体利用の数値は、特別施設利用者数を含む数値である。

②*印は、該当の施設を設置していない。

③高齢者利用は、敬老事業参加者数を含む。

④早宮および北町地区区民館は、改修工事実施のため、利用できない期間あり。

2 地域集会所

地域住民の相互交流および自主的活動の場を提供する身近な集会施設として、昭和60年度から地区区民館の空白地域に地域集会所の整備を進め、さらに平成21年度から出張所に併設されている区民館を地域集会所に移行し、22年3月現在27か所を開設している。

地域集会所の管理運営は、設置当初から、地域住民からなる運営組織と区との協働で行っている。また、区民館から移行した地域集会所については、地域住民と協議を進め、運営体制を整備していく予定である。

21年度の利用は、延べ39,708件、457,041人であった。

施設名	利用件数	利用者数
	延べ 件	延べ 人
石神井台	1,658	20,618
上石神井	1,435	13,790
南田中	927	15,299
谷原	978	13,617
旭丘	1,102	13,075
中村	1,401	17,555
向山	1,378	11,591
土支田	1,767	15,226
大泉町	1,194	15,026
高野台	1,576	21,353
大泉学園町	1,523	21,545
三原台	1,358	15,491
北町	1,031	10,170
東大泉	1,725	18,318
小竹	1,513	14,954
石神井台みどり	1,534	14,403
関町	1,756	21,566
桜台	2,207	19,450
早宮	2,814	30,610
春日町	1,744	30,228
土支田中央	831	12,738
旭町	385	6,140
田柄	1,283	20,033
上石神井区民	1,721	13,745
東大泉中央	1,928	17,701
南大泉	1,269	17,743
大泉北	1,670	15,056
計 (27)	39,708	457,041

注：①旭丘地域集会所は、大規模改修工事のため、平成21年9月1日から同年12月17日まで休館。

②南田中地域集会所は、大規模改修工事のため、平成21年10月1日から同年12月28日まで休館。

3 区民ホール（光が丘、関）

区民文化の向上および区民相互の交流を図り、地域社会の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的として、元年7月に光が丘区民ホールを、7年10月に関区民ホールを開設した。

それぞれのホールには、下表の施設があり多くの区民の方に利用されている。

なお、光が丘区民センター内併設の心身障害者福祉集会所は、心身障害者優先の施設であるが、空きがある場合は一般区民も利用できる。また、その他の併用施設も、夜間・休日に一般区民も利用できる。

関区民ホールは、18年4月から管理運営を指定管理者に委ねている。

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
光が丘区民ホール		
多目的ホール	857	45,239
集会室（1）	821	12,812
集会室（2）	802	13,781
音楽室	650	11,721
美術工芸室	417	4,450
和室	392	3,573
会議室（1）	610	8,560
会議室（2）	762	14,548
小計	5,311	114,684
心身障害者福祉集会所	3,197	88,905
光が丘高齢者センター	1	28
光が丘なかよし児童館	0	0
計	8,509	203,617

注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。

②心身障害者福祉集会所は、心身障害者団体の利用を除く。

③光が丘高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。

④光が丘なかよし児童館は、中高生の居場所づくり事業と親子のふれあう場提供事業実施のため、児童館休館日の夜間のみ利用件数。

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
関区民ホール		
多目的ホール	562	23,177
リハール室	541	6,911
小計	1,103	30,088
関高齢者センター	466	5,709
計	1,569	35,797

注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。

②関高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。

4 向山庭園

向山庭園は、武蔵野の面影を残す樹木や池などのある日本庭園である。

この庭園には、茶室や和室があり、茶華道、句会、古典学習など芸術、文化活動を中心に豊かな人間性をはぐくむ場として、広く区民に親しまれている。21年度の茶室・和室の利用者数は延べ2,939件、17,336人、庭園観賞者は延べ7,560人であった。

18年4月からは管理・運営を指定管理者に委ねるとともに、年末年始を除く通年開園を実施するなどサービスの向上に努めている。なお、22年4月1日から24年4月下旬（予定）まで改築工事のため休園となる。

(3) 区民の文化芸術活動を支援する

●美術展示事業

身近な場所で芸術鑑賞ができるように公共施設での絵画展示と野外彫刻の設置を行っている。

絵画展示は、練馬区美術家協会の協力により昭和51年から区内の公共施設に絵画を展示し、年1回展示替えを行っている。平成22年度は、区内35施設で84作品を展示している。

野外彫刻事業は、やすらぎと潤いのあるまちづくりをめざし、区内の公共施設や公園などに彫刻作品を整備するもので、昭和58年から行われている。平成5年に、区内在住の長尾幸作氏の寄付を基に練馬区芸術作品設置基金が設立され、これを財源として設置された7作品を含め、22年3月31日現在、41作品が各所に設置されている。

●アトリウムミニコンサート

気軽に音楽を楽しめる機会として、区役所1階アトリウムにおいて、毎月第3水曜日のお昼にミニコンサートを開催している。また、年2回の特別企画コンサートも併せて実施している。平成8年12月の第1回以来、クラシック音楽を中心に様々なジャンルの演奏家を迎えている。

●文化芸術振興支援事業

平成17年3月に制定・策定した「練馬区文化芸術振興条例」・「練馬区文化芸術の振興に関する基本方針」に沿った事業展開を推進していくため、21年度は、区民の自主的な文化活動の促進を目的とした「アカペラコンテスト」のほか、練馬区演奏家協会の協力による「ワンコイン・コンサート」、区内の大学との連携事業として「講演会『日本のアニメー絵巻物から漫画まで』（武蔵大学）」、「リスト音楽院管弦楽団演奏会（武蔵野音楽大学）」、「ワークショップ『映像おもちゃ箱—親子で遊ぶアニメと映画の世界（日本大学芸術学部）』」を実施した。

●文化芸術資産活用事業

練馬区にゆかりのある芸術家・文学者等の作品をはじめとする文化芸術資産を収集・保存・公開することによって、区民の生活にゆとりと潤いをもたらし、区民が心豊かな生活を送ることができるまちの実現に向けて、平成19年12月に「文化芸術資産の収集・保存・公開についての基本方針」を策定し、20年3月に「練馬区文化芸術資産活用委員会」を設置した。21年度は、財団法人練馬区文化振興協会と連携して、区に無償譲渡された故五味康祐氏コレクションの活用事業として、「名盤レコードコンサート」と講演会「練馬の文学発見」を開催した。

●練馬文化センター

練馬文化センターは、区民文化の向上および振興のための事業や、区民の自主的な文化活動促進のための事業を行うことを目的として、昭和58年4月に開館した。

平成18年5月に完了したりニューアル工事の結果、各所にユニバーサルデザインを取り入れる事によって、より誰にでも使い易いホールへと生まれ変わっている。

18年4月からは、大泉学園ホールとともに、指定管理者が施設管理をおこなっている。

練馬文化センターの利用状況

平成21年度

施設名		大ホール	小ホール	ギャラリー	リハーサル室 (3)	集会室 (和・洋)	計
区分							
入場者数(人)		223,027	124,117	5,012	50,207	15,612	417,975
利用件数(件)		632	729	117	2,373	1,192	5,043
利用率(%)		61.2	70.1	33.6	75.7	56.5	63.1
主 催 者 別 利 用 件 数	件	件	件	件	件	件	件
	教育機関	124	68	10	160	38	400
	登録文化団体	20	21	0	205	74	320
	官公署	8	17	5	13	0	43
	音楽団体	42	56	0	210	4	312
	音楽教室	6	11	0	8	0	25
	劇団	9	15	0	0	4	28
	バレエ・洋舞団体	70	83	1	428	24	606
	邦楽・邦舞団体	6	15	0	60	73	154
	興行団体	26	32	1	11	6	76
	鑑賞団体	15	4	0	0	1	20
	政治・思想・宗教団体	9	12	0	2	42	65
	会社・事務所	24	24	0	20	32	100
教育・福祉団体	7	9	0	11	8	35	
各種団体	93	187	43	431	249	1,003	
サークル	45	62	12	297	336	752	
文化振興協会	78	62	0	247	20	407	
練馬区	46	28	6	113	41	234	
その他	4	23	39	157	240	463	

注：「利用件数」は、午前・午後・夜間の各区分を1件とする。ただし、ギャラリーについては、1日を1件とする。
「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●大泉学園ホール（大泉学園ゆめりあホール）

区民に文化的交流の場を提供し、区民文化の創造と発展に寄与することを目的として、平成14年2月1日に開館した。施設は大泉学園駅北口再開発ビル〔ゆめりあ1〕内にあり、5～6階部分に176席のホール、7階部分に展示ギャラリー（ゆめりあギャラリー）がある。練馬文化センターの姉妹館として位置づけられ、ホールの利用率は高い。

大泉学園ホールの利用状況

平成21年度

施設名		ホール	ギャラリー	計
区分				
入場者数(人)		55,005	12,195	67,200
利用件数(件)		892	194	1,086
利用率(%)		90.1	56.6	73.4
主 催 者 別 利 用 件 数	件	件	件	件
	教育機関	29	8	37
	登録文化団体	0	0	0
	官公署	13	0	13
	音楽団体	158	0	158
	音楽教室	104	0	104
	劇団	0	0	0
	バレエ・洋舞団体	0	0	0
	邦楽・邦舞団体	0	0	0
	興行団体	0	0	0
	鑑賞団体	0	0	0
	政治・思想・宗教団体	2	0	2
	会社・事務所	18	0	18
教育・福祉団体	6	7	13	
各種団体	271	89	360	
サークル	12	28	40	
文化振興協会	30	0	30	
練馬区	7	0	7	
その他	242	62	304	

注：「利用件数」は、ホールについては午前・午後・夜間の区分を1件とし、ギャラリーについては1日を1件とする。

「利用率」は、利用件数を利用可能件数で除したものである。

●財団法人練馬区文化振興協会

財団法人練馬区文化振興協会は、区民文化の向上および振興のための事業を行い、区民の自主的な文化活動の促進を図り、豊かな区民文化の創造に寄与することを目的として、区が出資し昭和57年9月1日に設立された。

協会は、練馬区立練馬文化センターおよび練馬区立大泉学園ホールを拠点として区民の文化芸術の鑑賞機会の充実、音楽分野での人材育成を中心に文化芸術の振興を図るため、さまざまな事業を展開してきた。

平成21年度の事業内容はつぎのとおりである。

1 区民文化の向上および振興のための事業

(1) 文化芸術鑑賞事業

優れた音楽・古典芸能などを身近な場所で鑑賞する機会を提供するため、各事業を行った。(23事業)

(2) 練馬文化センター友の会事業

会員数1,672人(21年度末現在)

(3) 舞台芸術支援事業および協賛事業

(4) 「練馬区演奏家協会」の運営・活動に対する支援

練馬にゆかりのある演奏家等により18年3月に設立された練馬区演奏家協会の活動を支援するとともに、レクチャーコンサートの開催を委託するなど連携を図った。

(5) 文化芸術資産の整理・分類・公開

区に無償譲渡された区ゆかりの芥川賞作家である故五味康祐氏の遺品について整理、分類を行った。また、氏の収集品である貴重なオーディオ機器、レコードの公開事業としてレコードコンサートを実施するとともに、講演会「練馬の文学発見」を開催した。

2 区民の自主的な文化活動の促進等に関する事業

(1) 育成事業(5事業)

① アマチュア・オーケストラである練馬交響楽団の育成(定期演奏会・協会や区の事業への協力・訪問演奏など)

② 新進音楽家の育成(オーディション合格者による新人演奏会の実施)

(2) 文化芸術創造事業

① 区民参加・学習型事業(7事業)

従来の鑑賞型事業に加えて、「レクチャーコンサート」などの学習型事業や様々な公演ジャンルのワークショップなど区民参加型事業の充実を図った。

② 文化芸術情報発信事業

区内を中心として文化芸術活動を行っている団体等を協会の登録文化団体とし、活動の情報をホームページを通して発信した。

③ 文化活動支援補助事業

区民の自主的な文化芸術活動を支援する観点から、練馬文化センター、大泉学園ホールを拠点と

して活動している登録文化団体等に対し施設使用料の補助を行った。

3 区から受託する文化芸術振興に関する事業

(1) ゆめりあワンコイン・コンサート(6事業)

20年度から引き続き、大泉学園ホールにおいて定期的(偶数月の10日)に、入場料500円のコンサートを開催した。

(2) 区内3大学連携事業(2事業)

武蔵野音楽大学および日本大学芸術学部と連携事業を行った。また、武蔵大学の事業に対しての協力を行った。

(3) アカペラコンテスト(1事業)

(4) 国際交流を進める

●地域の国際交流

区は交流会や各種講座を積極的に開催し、区民の国際理解を深めている。また、外国籍住民等への支援を充実させるなどして、外国籍住民が地域において快適に生活し、他の区民と交流できるための整備に努めている。

平成21年度の事業内容はつぎのとおりである。

1 国際理解を深めるために

① 在住外国人との交流

在住外国人と区民との交流の場として、国際交流のつどい(2月)、国際交流サロン(8月・12月・3月を除く毎月、9回)をそれぞれ開催した。

② ホームステイ、ホームビジットの受け入れ

ホームステイ、ホームビジットの受け入れ家庭を登録し、ヨーロッパなどの公的機関から研修生等を受け入れた。

③ 外国文化講座

- ・チベットの自然と暮らし(12月)
- ・韓国伝統料理(3月)

④ 外国語講座

簡単な意思疎通がはかれるように、英語、中国語、韓国語、フランス語、インドネシア語、ポルトガル語の初級外国語講座を開催した。

2 外国籍住民への支援

① 外国語による相談コーナー

毎週月曜～金曜の午後、外国語による相談コーナーを設け、区の事業・文化・学習情報の提供や簡単な日常生活上の相談を受けている。(英語・中国語・ハンゲル※ハンゲルは金曜のみ)

② 初級日本語講座

日本語が十分に話せない外国人を対象に、日常会話やひらがなの読み書きを学ぶ講座と、ひらがなやカタカナの読み書き等の基礎学習修了者を対象とした講座を2期ずつ開催した。

また、日本語を母語としない外国籍の子ども等

のために初級の日本語指導の他、学校の勉強の補習も行うことも日本語教室を毎月第2、第4土曜日に開催した（夏季は8月下旬に6日間実施）。

3 国際交流協力員制度

区では、区民が主体となった国際交流を推進するため、国際交流協力員制度を設けている。国際交流協力員は、外国語の翻訳、ホームステイ・ホームビジットの受け入れ、国際交流事業のアイデア提供などを通じて区の事業を支えている。

国際交流協力員は22年3月31日現在649人である。

●外国人向け広報活動

1 外国語版広報（アザレア）

区内在住の外国人のための広報紙（英語版、中国語版）を平成2年7月に創刊し、年4回（4・7・10・1月）発行している。

2 練馬区暮らしガイド

外国語で区の手続き・サービス・窓口の情報を提供するために、21年3月に英語版・中国語版・ハングル版各2,000部を発行した。新規に外国人登録をする際に外国人登録係で配布するほか、広聴広報課や文化国際課などで希望する外国人へ配布している。

●海外の友好都市等との交流

1 北京市海淀区

昭和63年に「都区市町村長訪中団（団長・練馬区長）」が北京市を訪問以来、海淀区との交流が進められてきた。

平成4年10月13日には、海淀区長を練馬区に招き「友好・協力交流に関する合意書」の調印を行った。

以降、この合意に沿って、教育・文化・スポーツなどの分野での交流を進めている。友好交流10周年にあたった14年には練馬文化センターでの海淀区少年少女合唱団と練馬児童合唱団による合同演奏会など各種の記念事業を行った。14年11月6日には練馬区長が海淀区を訪問し、あらためて「友好・協力交流に関する合意書」の調印を行った。

最初の調印から15周年を迎えた19年は、5月に海淀区清河街道委員会視察団（32人）を受け入れた。7月には練馬区立美術館で「練馬区・北京市海淀区友好文化交流展」を開催し、開会式には海淀区友好文化交流代表団（7人）も出席した。10月には区役所アトリウム、12月には練馬文化センターギャラリーで「友好交流15周年記念写真展」を開催した。11月には練馬区議会代表団が海淀区を訪問し友好を深めた。

20年1月には友好交流15周年と練馬区独立60周年を記念して海淀区から記念碑が寄贈され、除幕式を開催した。11月には公募区民（8人）による親善訪問団を海淀区に派遣した。

21年5月には劉長利海淀区人民政府副区長をはじめとする18人の視察団が区長を表敬訪問し、区内施設の視

察を行った。

2 イプスウィッチ市

昭和63年10月に練馬区国際交流友好都市提携調査団がオーストラリアを訪問して以来、クイーンズランド州イプスウィッチ市との交流を進めている。

平成6年10月15日には、イプスウィッチ市長を練馬まつりに招き、「友好都市提携に関する合意書」の調印を行った。

13年5月には、イプスウィッチ市のネリマ・ガーデンが開園し、練馬区長・区議会議長が開園式に出席した。

16年10月には練馬区長がイプスウィッチ市を訪問し、「友好都市提携10周年に関する合意書」の調印を行った。

20年7月には練馬区の中学生（68人）がイプスウィッチ市でホームステイ（5年から実施）を行った。

20年9月にはイプスウィッチの高校生等（23人）の練馬区訪問、ホームステイを受け入れた。

友好合意15周年となった21年は、11月に区長、区議会議員団がネリマ・ガーデンに建設された茶室の完成式典に出席し、今後の交流事業の発展に向けて意見交換を行った。

3 諸外国との交流

9年11月には練馬区独立50周年・フランスにおける日本年などを記念し、フランスのストラスブール市に桜を寄贈した。10年5月には同市からマロニエの苗木100本が寄贈され、区画街路3号線と中村小学校に植樹するなどの交流歴がある。

19年6月には駐日モンゴル大使が、20年2月にはマレーシアのイポー市議会議員がそれぞれ表敬訪問に訪れた。その他、台湾、韓国等からの視察団を受け入れている。